

町職員の給与等のあらまし

積丹町人事行政の運営等状況の公表に関する条例に基づき、平成23年度の職員の給与等の状況をお知らせします。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

①採用と退職等の状況

区分	採用	離職						離職計
		退職			免職			
		定年	死亡	自己都合 その他	分限	懲戒	失職	
一般行政職	4人	2人	—	—	—	—	—	2人
技能労働職	—	—	—	—	—	—	—	—
医療職	1人	—	—	—	—	—	—	—
計	5人	2人	—	—	—	—	—	2人

②職員数の状況（各年度4月1日）

区分	23年度	24年度	対前年度増減	備考
一般会計	57人	57人	0人	職員数は、特別職、臨時職員、非常勤職員を除いた一般職員の数であり、地方公務員の身分を保有する休職者を含みます。
特別会計	6人	6人	0人	
計	63人	63人	0人	

注) 町職員の定数は条例で上限が定められており、総数は、96人となっています。

2. 人件費等の状況

①人件費の状況（全会計決算見込）

区分	住民基本台帳人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率(B/A)
23年度	2,491人(H24.3.31)	3,365,641千円	203,327千円	569,355千円	16.9%
22年度	2,549人(H23.3.31)	5,085,997千円	156,962千円	538,352千円	10.6%

注1) 人件費は、職員に支給される給料や諸手当のほか、町が負担する共済費などの費用の合計をいいます。
(特別職・議員・委員の報酬等も含まれます。)

注2) 実質収支とは、歳入歳出の差引額から、翌年度に繰り越すべき財源を控除した額をいいます。

②職員給与費の状況（全会計決算見込）～各年度中の採用者、退職者を含む～

区分	職員数 A	給与費				1人当たりの給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
23年度	63人	222,168千円	37,709千円	82,059千円	341,936千円	5,428千円
22年度	61人	209,207千円	39,639千円	80,399千円	329,245千円	5,397千円

③一般行政職平均給料等

区分	平成23年4月1日現在	平成24年4月1日現在	備考
平均給与月額	304,800円	312,000円	H17～H21 9%～19% 平均12%、 H22 平均10%、H23 平均5%の給料削減を実施
平均年齢	42歳0月	40歳7月	

④初任給及び経験年数別平均給料月額（各年度4月1日現在）

区分	初任給	経験年数			
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	
24年度 一般行政職	大学卒	172,000円	303,400円	338,400円	対象者なし
	高校卒	140,100円	220,300円	281,500円	332,100円
23年度 一般行政職	大学卒	(168,756円) 172,200円	275,500円	325,400円	対象者なし
	高校卒	(137,298円) 140,100円	216,500円	273,200円	309,500円

注) 初任給の欄の()内金額は独自給料削減実施後の額です。

⑤職員手当の状況（平成23年12月1日現在）

手当名	内 容				
扶養手当 (月額)	①配偶者 13,000円 ②配偶者以外の扶養親族 1人 6,500円 ③15歳に達する日以後の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子 1人 5,000円加算				
住居手当 (月額)	①家賃の月額が12,000円を超える借家等の場合 家賃の月額に応じて27,000円を限度に支給				
通勤手当 (月額)	①交通機関利用者 運賃の額55,000円までは全額支給 ②自動車等使用者 通勤距離に応じて2,000円から36,900円の範囲で支給				
特殊勤務手当	ボイラー等管理手当（10月～4月まで月額支給）4,000円				
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務することを命じられた職員に支給				
寒冷地手当	11月から3月まで月額支給 ①世帯主（扶養親族あり）23,360円 ②世帯主（扶養親族なし）13,060円 ③世帯主以外8,800円				
期末・勤勉手当	区分	期末手当	勤勉手当	計	備 考
	6月期	1.225月分	0.675月分	1.900月分	注) 職階の区分に応じて加算措置 1～3% 国の基準3.95月分加算措置5～15%
	12月期	1.375月分	0.675月分	2.050月分	
	合計	2.600月分	1.350月分	3.950月分	
退職手当	区分	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度
	自己都合	23.50月分	33.50月分	47.50月分	59.28月分
	定年	30.55月分	41.34月分	59.28月分	59.28月分

⑥特別職の給料等（平成24年1月1日現在）

区分	給料月額	期末手当	備 考
町長	500,000円	6月期 1.4月分	加算措置 ：無
副町長	450,000円	12月期 1.6月分	
教育長	430,000円	合計 3.0月分	

参考（平成16年度）

区分	給料月額	期末手当	備 考
町長	765,000円	6月期 2.1月分	加算措置 ：15%
副町長	620,000円	12月期 2.3月分	
教育長	565,000円	合計 4.4月分	

⑦議会議員の報酬等（平成24年1月1日現在）

区分	給料月額	期末手当	備 考
議長	234,000円	6月期 1.45月分	加算措置：無
副議長	180,000円	12月期 1.55月分	
常任委員長	162,000円	合計 3.0月分	
議員	152,000円	備考	
		加算措置：無	

参考（平成16年度）

区分	給料月額	期末手当	備 考
議長	260,000円	6月期 2.1月分	加算措置：15%
副議長	200,000円	12月期 2.3月分	
常任委員長	180,000円	合計 4.4月分	
議員	170,000円	備考	
		加算措置：15%	

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況（平成24年1月1日現在）

①勤務時間（標準的なもの）

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間 45分	午前 8時30分	午後 5時15分	正午～ 午後1時

②年次有給休暇の取得状況（平成23年1月～12月）

総付与日数 A	総取得日数 B	全対象 職員数C	平均取得 日数B/C	消化率 B/A
1,773日	380日	60人	6.3日	21.4%

③病欠休暇の取得状況（平成23年1月～12月）

取得職員数 A	取得日数 B	1人当たりの 取得日数B/A
2人	61日	31日

4. 職員の分限及び懲戒処分等の状況

①分限処分

区分	休 職	降 任	免 職
人 数	—	—	—

②懲戒処分等

区分	嚴重注意	戒 告	減 給	停 職	免 職
人 数	—	—	—	—	—

5. 職員サービスの状況

サービスの根本基準として、全ての職員は「全体の奉仕者」として公共の利益のために勤務し、職務遂行に当たっては全力をあげて専念しなければなりません。町では「サービス規程」に基づき、職員一人ひとりが法令の遵守などサービス規律の保持に努めています。平成23年度はサービス義務違反はありませんでした。

6. 職員研修の状況

研 修 内 容	受講者数
職場外一般研修（中級研修）	7人
職場外専門研修（実務研修）	22人
職場外専門研修（その他）	—

7. 職員健康診査の状況

職員健康診査受診者数 43名

8. 職員の利益の保護の状況

職員は公平委員会に対して、給与・勤務時間・その他の勤務条件に関する措置の要求や、不利益な処分についての不服申立を行うことができます。公平委員会では要求を審査したり、不服申立に対する裁決を行うなどの必要な措置を執ります。平成23年度は、措置の要求及び不服申立はありませんでした。

9. その他

議会、選挙管理委員会、監査委員、教育委員会、農業委員会に係る職員給与等の状況は、上記の数値等に含まれています。